

# 定期監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を次のとおり実施しました。

## 第1 監査を実施した監査委員

小 嶋 正 道  
福 安 金之助

## 第2 監査の種類

定期監査

## 第3 監査の概要

### 1 部局課等監査

#### (1) 実施期間

令和4（2022）年10月13日から令和5（2023）年1月25日まで

#### (2) 対象部課等

##### ア 政策推進部

企画政策課、秘書課、広報情報課（デジタル化推進室含む）、財政課

##### イ 総務部

総務課、人事課、防災安全課

##### ウ 市民協働部

市民課（市民情報サービスセンター含む）、税務課、納税課、協働推進課

##### エ 福祉部

福祉課、長寿介護課（訪問看護ステーション及び地域包括支援センター含む）、  
保険年金課

##### オ 子育て健康部

子育て支援課、健康推進課（新型コロナワクチン接種推進室含む）

##### カ 環境経済部

産業課（企業立地推進室、産業課分室及び緑と花のセンター含む）、環境課  
（ゼロカーボン推進室含む）

##### キ 都市建設部

道路河川課、下水道課、都市計画課、公園緑地課

##### ク 会計管理者

会計課

##### ケ 市民病院事務局

管理課

##### コ 議会事務局

議事課

##### サ 教育委員会教育部

教育行政課（歴史民俗資料館含む）、学校教育課（学校給食センター含む）、

スポーツ課、生涯学習推進課

シ 監査委員事務局

(3) 監査の範囲

令和4（2022）年度における財務に関する事務の執行について

(4) 着眼点

市の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、合規性・効率性・有効性の観点から、住民の福祉の増進に加え、最少の経費で最大の効果が挙げられているか、組織及び運営の合理化が図られているかについて監査を実施しました。

(5) 実施内容

あらかじめ作成された監査資料に基づき、組織と事務概要、令和4（2022）年度重点施策及び重点施策以外での新規・拡充事業について、所属長から説明を受けました。

また、収入事務、人事管理事務、財産管理事務、補助金交付事務、委託業務及び工事の執行状況等について、契約検査台帳及び関係書類を照合・確認するとともに、関係職員から聴き取りを行いました。

(6) 監査の結果

各課等が所管する財務に関する事務の執行等について監査を実施した結果、概ね適正に執行されていると認められました。

## 2 保育園・学校監査

(1) 実施日

ア 保育園

令和4（2022）年11月25日

イ 学校

令和4（2022）年11月14日

(2) 対象

ア 保育園

みどり保育園、わかば保育園

イ 学校

南部小学校、緑丘小学校、三好丘中学校

(3) 監査の範囲

令和4（2022）年度における財務に関する事務の執行について

(4) 着眼点

保育園及び学校の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、施設の維持及び安全管理が適切に行われているかを主眼として、合規性・効率性・有効性の観点から、各保育園・学校において関係書類及び諸帳簿等を確認するとともに、園長・学校長及び関係職員からの聴き取り並びに現地調査を行い、監査を実施しました。

(5) 実施内容

ア 保育園

定期監査項目に従い、パソコン及び保育システム等の個人情報の管理状況、各種保守点検業務委託の点検報告書及び点検結果への対応、賄材料等の検収、物品の管理状況並びにAEDの管理及び設置状況の確認を行いました。

また、医薬品の管理状況について、事務室の医薬品管理表と現物の数量との照合を行いました。

#### イ 学 校

定期監査項目に従い、学校給食費収納管理簿、滞納整理簿等の学校給食会計事務、切手等の管理状況、USBメモリ等の個人情報の管理状況、各種保守点検業務委託の点検報告書及び点検結果への対応、物品の管理状況並びにAEDの管理及び設置状況の確認を行いました。

また、保健室の医薬品及び理科室の理科教材薬品の管理状況について、帳簿と現物の数量との照合を行いました。

#### (6) 監査の結果

監査対象の保育園及び学校について、それぞれ財務に関する事務の執行状況及び施設の維持及び安全管理の状況等を監査した結果、概ね適正であると認められました。

### 3 工事監査

#### (1) 実施日

令和5（2023）年1月18日

#### (2) 対象部課及び工事名

ア 都市建設部公園緑地課

保田ヶ池公園整備工事（みよし市三好町地内）

イ 教育部教育行政課

南中学校大規模改修（1期）建築工事（みよし市打越町地内）

#### (3) 監査の範囲

令和4（2022）年度における工事の計画、設計、積算、契約事務の執行及び施工状況

#### (4) 着眼点

監査対象の工事に関する事務の執行が関係法令に基づき適正に行われているか、現場での品質及び安全管理は適切に行われているかを主眼として、主に合規性・有効性の観点から監査を実施しました。

なお、工事技術の専門的見地から工事の計画、設計、積算、施工、品質及び安全管理等について監査するため、協同組合総合技術士連合に委託し、技術士の派遣を求めて監査を実施しました。

#### (5) 実施内容

あらかじめ作成された監査資料（工事監査調書）に基づき委託先である協同組合総合技術士連合の技術士により書類の確認並びに工事現場の現地確認を行いました。

#### (6) 監査の結果

監査対象工事の計画、設計、積算、契約事務の執行及び施工状況等を監査した

結果、その事務は概ね適正に執行され、施工状況についても設計図書等に基づいて実施されていると認められました。

本監査において指摘事項に該当するものは認められませんでした。別添「みよし市令和4年度工事技術調査業務報告書」における内容を検討され、今後とも工事の設計及び施工にあたって技術の向上を図り、経済性・安全性にも配慮しながら適正な施工管理に努められるよう求めます。

## 第4 監査意見

地方自治法第199条第10項の規定に基づき、次のとおり意見を付します。

### 1 軽微な誤りについて

職員が作成した書類又は市に提出された書類における軽微な誤りが予備監査結果の約3割を占めました。内容は、必要事項の記入漏れ、押印の漏れ、鉛筆等の使用です。職員各自の留意により容易に防ぐことができる誤りであること及び決裁の前に管理職又は監督職による是正が行われているべきものであることを念頭に、職員の意識の徹底を図られるようお願いいたします。

### 2 契約事務について

契約事務の不備が予備監査結果の約半数を占めました。特に委託業務における不備が非常に多く見受けられました。さらには、監査当日、書類の提示を求めたものにおいても誤りが見受けられました。内容は、必要な事務手順の漏れ、決裁区分の誤りなど契約事務の理解が十分でないことによる不備及び資格証が提出されていない、作業員名簿に記載のない者が作業を行っているなど監督員の確認不足による不備です。例年、状況に改善が見られないことから、職員に対する財務、会計及び契約事務の研修を定期的に行うなど、具体的な対策を講じられるようお願いいたします。

また、各案件における新型コロナウイルス感染症対策について、仕様書で対策を記載した書類の提出を求めているにもかかわらず書類が提出されていない又は対策が記載されていない不備が多く見受けられました。感染症対策の状況は、今後も変化していくことが想定されます。各案件に応じた対策が適切に行われるようお願いいたします。

### 3 学校監査について

理科教材薬品の帳簿と現物の数量が一致しないものが見受けられ、原因は、授業で使用した1回分の記入漏れでした。帳簿と現物の不一致は、盗難紛失等の危険につながるものであり、適正な取扱いの徹底を求めます。

また、施設の不具合などに対応がされていない事案が見受けられました。当該事案は、学校生活に直接の影響が出るものではありませんでしたが、放置することで別の不具合や事故を引き起こすおそれがあります。学校に限らず、全ての公共施設において、施設点検の結果不具合があった場合の対応を徹底するようお願いいたします。

特に、学校や保育園など子どもが利用する施設においては、子どもの安全を第一に、迅速な対応をされるよう求めます。

### 4 文書管理について

各課の文書管理について確認をしたところ、みよし市行政文書管理規程等に基づ

き概ね適正に処理されていきました。今後、デジタル化推進により文書管理を画面上でのみ行っていくこととなります。電子メールの確認漏れ、文書の処理漏れなどが起きることのないよう全庁的な対策の検討をお願いします。

みよし市  
令和4年度  
工事技術調査業務報告書

令和5年1月29日

協同組合 総合技術士連合

## 1. 技術調査対象工事名称

- ① 保田ヶ池公園整備工事
- ② 南中学校大規模改修（1期）建築工事

## 2. 技術調査の期間と場所

令和5年1月18日（水）みよし市役所4階401会議室及び各現場

## 3. 監査執行者および調査立会者

監査委員	小 嶋 正 道
監査委員	福 安 金之助

都市建設部	部長	久 野 恭 司
都市建設部	次長	舟 橋 伸 幸
教育部	次長	木 戸 貴 秀

## 4. 工事担当課出席者

- ① 保田ヶ池公園整備工事

都市建設部公園緑地課	課長	石 川 重 之
〃	主任主査	酒 井 健 一
〃	技師	泉 太 基（監督員）

- ② 南中学校大規模改修（1期）建築工事

教育部教育行政課	課長	木 戸 貴 秀
〃	副主幹	西世古 貴 志
〃	技師	鈴 木 啓 太（監督員）

### 契約担当課

総務部総務課	副主幹	水 野 友 紀
〃	技師	飯 田 真 帆

### 監査委員事務局

事務局	事務局長	加 藤 雅 也
〃	副主幹	中 島 真 美
〃	主任主査	鈴 木 優 子

## 5. 技術調査業務（報告書共）実施技術士

協同組合 総合技術士連合

出 島 廣 和 技術士（建設部門）

〒530-0047 大阪市北区西天満5丁目1番19号（高木ビル408）

TEL：06-6311-1145

FAX：06-6311-1146

## 6. 対象工事ごとの調査結果

### 6-1 都市建設部公園緑地課担当分

- (1) 工事名 保田ヶ池公園整備工事
- (2) 工事箇所 みよし市三好町地内
- (3) 背景と工事概要

保田ヶ池公園は市の中心市街地にも近く自然の地形と森を生かした散策路が整備され多くの市民の憩いの場となっている。

平成 22 年に保田ヶ池公園の基本構想策定のためワークショップが開催され、市民による基本構想が策定された。平成 24 年度には基本構想で提案された各施設の検証を行い、平成 25 年度から用地の取得に努め、現在の保田ヶ池公園の利用形態と融合した公園整備を推進している。

工事概要は以下のとおりである。

脱色アスファルト舗装	A=140.0 m <sup>2</sup>
ゴムチップ舗装	A=121.0 m <sup>2</sup>
噴水施設	N=1 式
案内板	N=2 基
給排水設備	一式
電気設備	一式

- (4) 工期 令和 4 年 8 月 26 日～令和 5 年 3 月 24 日
- (5) 設計者 日本工営都市空間 株式会社
- (6) 監理者 直営
- (7) 工事請負業者 有限会社 マツイワ
- (8) 設計金額 39,859,600 円
- (9) 請負金額 37,290,000 円 (設計金額の 93.6%)
- (10) 進捗状況 計画 14.3%、実施 14.0% (令和 4 年 11 月末現在)
- (11) 調査結果

#### (7) 事前調査・設計・積算・入札契約について

##### ①事前調査について

本工事は、平成 22 年に策定された保田ヶ池公園の基本構想に基づく公園の一角の噴水設備及び周囲の舗装工事であり、工事着手前には別途基本測量が行われている。

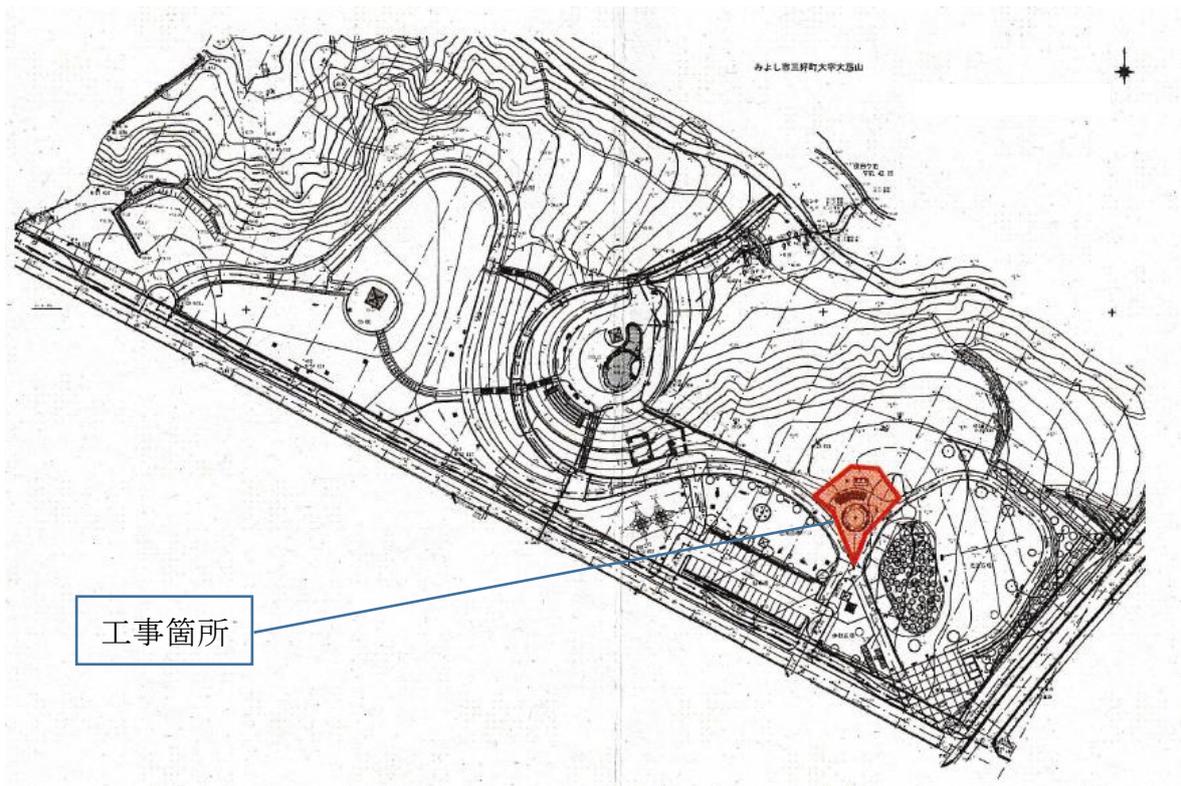
##### ②設計について

以下の基準・仕様書等に基づいて行われており、問題を認めない。

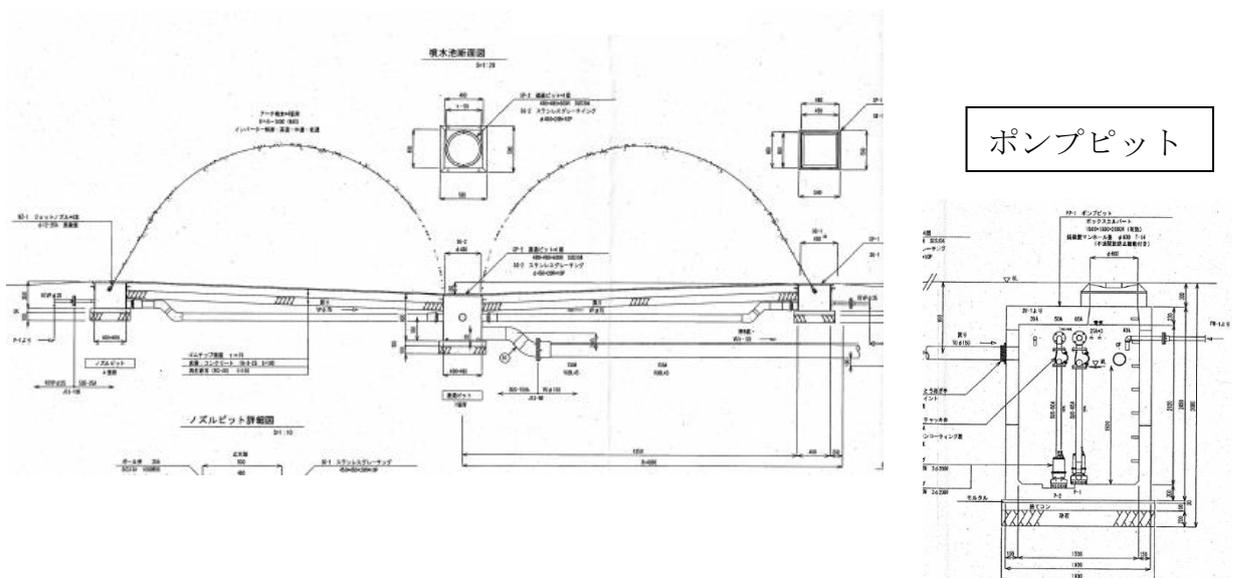
都市公園技術標準解説書 (改訂版)	(社) 日本公園緑地協会	平成 22 年 6 月
土木構造物標準設計・同解説書	建設省	平成 12 年 9 月
構内舗装・排水設計基準	(社) 公共建築協会	平成 13 年 4 月
設計業務等共通仕様書	愛知県建設部	平成 28 年 4 月
道路設計要領 設計・計画編	中部地方整備局	平成 26 年 3 月
都市公園技術標準解説書	(社) 日本公園緑地協会	平成 28 年 6 月

工事施工範囲を下記に示す。

【計画平面図】



【噴水施設断面図】



③積算について

以下の基準・指針類に基づいて行われており、問題を認めない。

積算基準及び歩掛表 (その1、その2) 愛知県建設部  
令和4年度設計単価表 愛知県建設部

令和3年10月  
令和4年6月

建設物価	(一財) 建設物価調査会	令和4年7月
積算資料	(一財) 経済調査会	令和4年7月
土木コスト情報	(一財) 建設物価調査会	令和4年7月
土木施工単価	(一財) 経済調査会	令和4年7月
公共建築工事積算基準	(一財) 建設コスト管理システム研究所	令和3年
下水道用設計標準歩掛表	(公社) 日本下水道協会	令和3年10月

なお、噴水施設の機器単価については、3社の業者見積比較より採用単価が決定されている。

#### ④入札について

電子入札により事後審査型一般競争入札【特別簡易型総合評価落札方式】が行われている。4社が入札（うち1社は辞退）し、有限会社マツイワが落札している。設計金額の93.6%で請負契約が取り交わされており、問題を認めない。なお、予定価格と低入札調査価格は事後公表されている。

#### (イ) 工事の施工について

工事は以下の仕様書・指針等に基づいて進められている。

土木工事標準仕様書	愛知県建設部	令和4年4月
土木工事現場必携	愛知県建設部	令和4年4月
土木工事共通仕様書	国土交通省	平成27年
道路土工-施工指針	日本道路協会	平成15年4月
道路土工-排水工指針	日本道路協会	昭和62年6月
造園施工管理	(社) 日本公園緑地協会	平成27年6月

以下に、書類調査及び現地調査の結果を項目ごとに記載する。

#### ①施工者の書類の確認

基本工程表、施工体制台帳および施工体系図、施工計画書、建設業退職金共済制度加入の書類、J A C I Cへの工事实績登録の書類、特定建設作業実施届出、現場代理人届などの書類を確認した。本工事施工に必要な書類が整備されている。

#### ②工程管理について

12月末日現在の進捗率は35.5%であり、ほぼ基本工程表通り施工が進められている。

#### ③品質管理について

施工計画書により、本工事の品質管理計画を確認した。

#### ④出来形管理について

施工計画書を確認したところ、仕様書・指針等の出来形管理基準を満たさない場合の対処方法が記載されていない。基準を満たさない場合の対処方法が示されていない場合、出来形管理データの捏造を招く恐れがあるので注意されたい。

なお、この観点品質管理についても同様である。

#### ⑤安全管理について

施工計画書を確認したが、「リスクアセスメント」が実施されていないので、実施するよう指導されたい。「リスクアセスメント」は、\*事業者が主導して、作業手

順の各段階のリスクを許容できるレベルまで低減することである。これからの労働災害減少の切札と言えるものだが、今のところ労働安全衛生法（以下「安衛法」という。）上は努力義務とされている。KY活動と混同されることが多いが、KY活動は作業者が行う自主的活動のことで、似ているが異なるものである。KY活動とリスクアセスメントは、相互に補完する安全活動と考えていただきたい。

\*事業者：社長、支店長、所長など組織の長のこと。

また、「化学物質のリスクアセスメント」は別途定められており、ラベル表示やSDS（安全データシート）等による通知が義務化されていることも、施工者に周知願いたい。

以下に、書類調査と現地調査で気づいた安全上の注意点や確認事項を列記する。

#### 【書類調査】

- ・日単位、および月単位の安全活動計画が立案されている。
- ・毎月の安全教育・安全訓練の内容が具体的に計画されている。

#### 【現地調査】

・工事案内看板が2種類設置されているが、下記のように分かりやすく工事名を表記することを推奨する。（写真1、写真2）

「保田ヶ池公園の整備工事を行っています。」⇒「公園整備を行っています。」

「水景施設をつくっています。」⇒「公園の噴水をつくっています。」

- ・施工体系図、建設業許可票、などが適切に掲示されている。（写真3）
- ・仮囲い及び単管バリケードで第三者立入禁止措置がなされている。（写真4）

#### ⑥環境対策について

- ・再生資源利用計画書が作成されている。
- ・主要な重機械は低騒音型、排ガス対策型の使用が計画されている。
- ・特定建設作業実施届が市に提出されている。

（写真1）



（写真2）



(写真 3)



(写真 4)



## 6-2 教育部教育行政課担当分

(1) 工事名 南中学校大規模改修（1期）建築工事

(2) 工事箇所 みよし市打越町地内

(3) 背景と工事概要

みよし市学校個別施設計画が平成31年2月に教育委員会で作成されている。予防保全的な大規模改修と機能向上のための長寿命化改修を、竣工から20年ピッチで繰り返し、最終的に70～80年間維持管理するのが、本計画の基本的な考え方である。

本工事は、南中学校の大規模改修の内の1期建築工事である。

工事概要は以下のとおりである。

南校舎：RC造4階建、延床面積3,911.67 m<sup>2</sup>

北校舎：RC造4階建、延床面積1,282.62 m<sup>2</sup>

渡り廊下：RC造3階建、延床面積242.49 m<sup>2</sup>

E V棟：S造4階建、延床面積81.34 m<sup>2</sup>

(4) 工期 令和4年5月18日～令和5年3月15日

(5) 設計者 株式会社 野村設計 名古屋事務所

(6) 監理者 株式会社 野村設計 名古屋事務所

(7) 工事請負業者 株式会社 宇佐美組 名古屋支店

(8) 設計金額 423,610,000 円

(9) 請負金額 363,880,000 円（設計金額の85.9%）

(10) 進捗状況 計画89.6%、実施89.6%（令和4年12月末現在）

(11) 調査結果

(7) 事前調査・設計・積算・入札契約について

①事前調査について

E V棟新設のために、事前に土質調査が実施されている。

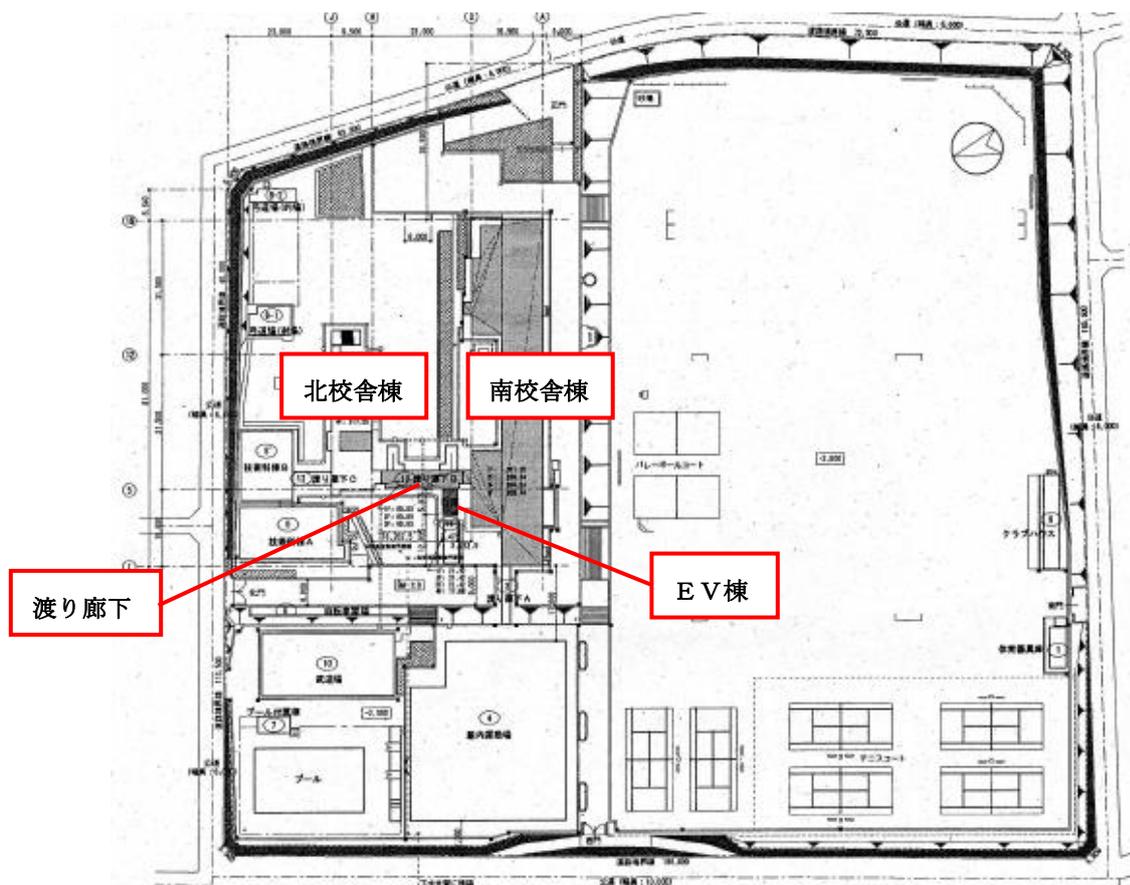
## ②設計について

設計は以下の基準・指針類に基づいて（株）野村設計が行っており、問題を認めない。

公共建築工事標準仕様書	（社）建築保全センター	平成 31 年 6 月
公共建築改修工事標準仕様書	（社）建築保全センター	平成 31 年 6 月

改修工事施工範囲（平面図）を下記に示す。

### 【平面図】



増築部はE V棟のみであり、その他の部分は既存構造物の内装工事および外装工事を主体とする工事である。

## ③積算について

積算は以下の基準・指針類に基づいて行われており、問題を認めない。

公共建築工事積算基準	建築コスト管理システム研究会	令和 3 年 7 月
公共建築工事積算単価表	愛知県建設局	令和 4 年 3 月

## ④入札について

電子入札により事後審査型一般競争入札が行われ、3社が入札に参加している。この内1社が辞退し、（株）宇佐美組が落札している。予定価格と低入札調査価格は事後に公表されている。入札の経緯について、何ら問題を認めない。

(イ) 工事の施工について

工事は以下の仕様書・指針等に基づいて進められている。

公共建築工事標準仕様書 (一社) 公共建築協会

令和4年5月

工事監理指針 (一社) 公共建築協会

令和4年10月

以下に、書類調査及び現地調査の結果を項目ごとに記載する。

①施工者の書類の確認

基本工程表、施工体制台帳および施工体系図、施工計画書・要領書などの書類を確認した。本工事施工に必要な書類が必要かつ十分に整備されている。

②工程管理について

12月末現在の進捗率は89.6%であり、工事は基本工程どおりに進捗している。既存の中学校の改修工事という制約条件の多い工事でありながら、よく工程管理がなされている。

③品質管理について

(株)野村設計の監督員により、施工中の品質管理が行われ、段階確認・施工状況把報告書に記録されていることを確認した。問題は認められない。

④出来形管理について

品質管理と同様の管理が行われている。問題は認められない。

⑤安全管理について

**【書類調査】**

元請である(株)宇佐美組が10社を超える一次下請業者にそれぞれの職種の施工要領書を提出させ、取りまとめて施工計画書として完成させている。

一次下請業者の各施工要領書を確認したが、2社のみが「リスクアセスメント」を含んだ作業手順書を作成していた。今後は、元請会社に「リスクアセスメント」を作業手順書の中で行うように指導されたい。

「リスクアセスメント」は、\*事業者が主導して、作業手順の各段階のリスクを許容できるレベルまで低減することである。これからの労働災害減少の切札と言えるものだが、今のところ安衛法上は努力義務とされている。KY活動と混同されることが多いが、KY活動は作業者が行う自主的活動のことで、似ているが異なるものである。KY活動とリスクアセスメントは、相互に補完する安全活動と考えていただきたい。\*事業者：社長、支店長、所長など組織の長のこと。

以下に、書類調査と現地調査で気づいた施工上の注意点や確認事項を列記する。

**【現地調査】**

- ・中学校入口脇に、工事案内看板、建設業許可票、建退協加入票、施工体系図などが適切に掲示されている。(写真1)
- ・作業員のための安全掲示板が適切に掲示されている。(写真2)
- ・E V棟1階入口に資機材が雑然と置かれ、整理整頓する必要がある。(写真3)
- ・E V棟1階のエレベータ扉が開いており、扉のすき間からE Vピットに転落する可能性がある。この扉を閉じるか、立入禁止表示をされたい。(写真4)

・渡り廊下屋上と足場との渡り部分に大きなすき間があり、手摺も不十分である。安衛則第 540 条違反。（写真 5）

・室内作業で脚立天端に乗って作業が行われているが、この行為は不安全な行為として多くの関係者に認識されている。適切なサイズの脚立を使用して作業されたい。（写真 6）

・不要資材が狭い場所に雑然と置かれている。（写真 7）

・リサイクル材が分別して置かれているが、リサイクル材の種類表示が分かりにくい。（写真 8）

#### ⑥環境対策について

・再生資源利用計画書、再生資源利用促進計画書が整備されている。

・工事着手前にアスベストの事前調査が行われ、報告書が提出されている。

・室内有害化学物質の検査が着工前と着工後に行われ、報告書が提出されている。

・化学物質のリスクアセスメントがなされているかを、確認できなかった。安全データシート（SDS）を用いて、化学物質の危険性有害性及びそのための対策を作業員に伝達するよう施工者に指示されたい。

（写真 1）



（写真 2）



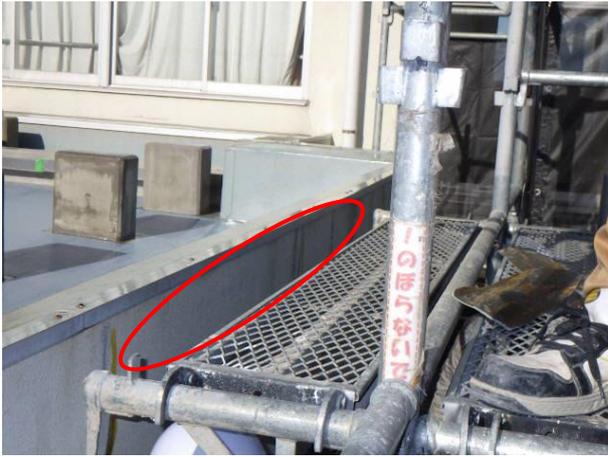
（写真 3）



（写真 4）



(写真5)



(写真6)



(写真7)



(写真8)



以上